

# 令和2年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

## 1 大気基準適用施設測定結果の概要

### (1) 本市清掃工場

対象となる7施設の排出ガス濃度は最小0、最大0.15 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)で、いずれも排出基準内でした。

### (2) 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉

対象となる18施設の排出ガス濃度は最小0.00000013、最大4.6 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)で、いずれも排出基準内でした。

### (3) アルミニウム合金製造施設

対象となる3施設の排出ガス濃度は最小0.0000048、最大0.0000075 (ng-TEQ/m<sup>3</sup>N)で、いずれも排出基準内でした。

[1 ng(ナノグラム)=10億分の1 g]

## 2 水質基準対象施設測定結果の概要

対象となる下水処理場4事業場の排出水濃度は最小0.00029、最大0.00052 (pg-TEQ/L)で、いずれも排出基準(10 pg-TEQ/L)を下回っていました。

[1 pg(ピコグラム)=1兆分の1 g]

## 3 各事業所の測定結果

### (1) 大気基準適用施設【特定施設の種別: 廃棄物焼却炉】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)※1		燃え殻 (ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん (ng-TEQ/g)※1※2		備考
			試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	0.1	R2.11.27	0.000020	-	-	R2.5.1	0.49	1号
		0.1	R2.5.27	0.0000015			R2.7.31	0.19	2号
		0.1	R2.5.27	0.00000066			R2.10.22	0.84	3号
広島市南工場	南区東雲三丁目17-1	1	R2.9.16	0.13	R2.9.25	0.049	R2.9.25	0.23	1号炉
			R3.2.17	0.11					
		1	R2.8.5	0.11	-	-	-	-	2号炉
			R3.1.27	0.15					
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	5	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社センタークリーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	10	R3.3.12	0.40	R3.3.12	0.0015	R3.3.12	0.33	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1-1	5	R2.6.29	0.000015	R2.6.12	0.015	R2.7.17	0.00075	1系
		5	R2.7.27	0.00000013	R2.7.8	0.012			2系
株式会社曾我工業	西区山田町甲27	10	R2.12.22	1.6	R2.12.26	0.00014	R2.12.29	0.000025	
カ山総合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	-	-	-	-	-	-	休止中
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸字城山1568-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社 リサイクル広島	安佐南区伴北五丁目3353-2	5	-	-	-	-	-	-	休止中
広島市安佐南工場焼却施設	安佐南区伴北四丁目3990	0.1	R2.5.12	0.000000048	R2.8.7	0.00000090	R2.11.10	0.13	1号炉
		0.1	R2.6.9	0					2号炉
広島市安佐北工場	安佐北区可部町大字中島字丸田1460-1	1	-	-	-	-	-	-	1号炉休止中
			-	-					
		1	-	-	-	-	-	-	2号炉休止中
			-	-					
三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	10	R2.10.27	0.0026	R2.10.27	0.00000030	R2.10.27	0.0086	
							R2.10.27	0.00000015	
(有)秀知産業	安佐北区安佐町小河内字上堂原4759	5	R2.12.4	4.6	R2.12.4	0.0020	-	-	
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	10	R2.9.24	0.0034	R2.9.25	0.000026	R2.9.25	0.018	
有限会社ホクブ	安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6	10	R2.11.17	0.59	R2.12.17	0.81	-	-	
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	5	R2.5.12	0.91	R3.2.17	0.77	R3.2.17	0.00000011	
動物管理センター可部焼却場	安佐北区大林町184-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
オオノ開発 広島事業所	安佐北区大林町字人甲87	1	-	-	-	-	-	-	休止中
株式会社山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	1	R3.5.21	0.089	R3.1.30	0.092	R3.1.30	0.11	

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)※1		燃え殻 (ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん (ng-TEQ/g)※1※2		備考
			試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	試料採取年月日	測定結果	
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字松ヶ平1356	5	R3.3.3	0.30	R3.1.12	0.028	R3.3.3	0.02	
株式会社誠斗建設(旧南原運送有限公司)	安佐北区高陽町狩留家字麻下山617-19	5	—	—	—	—	—	—	休止中
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	5	R2.11.16	1.9	R2.11.16	0.66	R2.11.16	0.035	
協和木材株式会社(旧田村木材工業㈱矢野工場)	安芸区矢野新町一丁目1-3-14	5	R3.2.26	0.00062	R3.3.1	0.000024	R3.3.1	0.11	
株式会社カンサイ本社工場	佐伯区五日市町大字石内460	10	R2.11.2	0.061	R2.11.2	0.82	R2.11.2	0.79	焼却炉
		10	R2.11.24	0.0065	R2.11.24	0.0029	R2.11.24	0.0055	ロータリーキルン
㈱環境開発公社	佐伯区五日市町大字石内字笹ヶ原460-18	10	R3.2.25	0.63	R3.3.29	0.024	R3.3.29	0.092	
エコラウンド㈱環境事業所	佐伯区五日市町大字石内2047	5	—	—	—	—	—	—	休止中
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字世利2041	10	R3.3.10	0.90	R3.3.15	0.00000087	R3.3.15	0	
串井木材㈱	安佐北区可部南五丁目5-7	10	R2.11.19	0.0012	R2.11.20	0	R2.11.20	0.00015	

※1 表中の「—」は自主測定義務のないものを示します。

〔TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。〕

※2 燃え殻、ばいじんの基準は3 ng-TEQ/g

(2) 大気基準適用施設【特定施設の種類:アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	大気排出基準(ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	排出ガス (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)		備考
			試料採取年月日	測定結果	
広島アルミニウム工業㈱可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	5	R2.10.6	0.0000075	溶解炉
		1	R2.10.23	0.0000048	溶解炉
		5	R2.10.7	0.0000052	乾燥炉

(3) 水質基準対象施設【特定施設の種類:下水道終末処理施設】

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の所在地	水質排水基準(pg-TEQ/L)	排水 (pg-TEQ/L)		備考
			試料採取年月日	測定結果	
広島市江波水資源再生センター	中区江波西一丁目15-54	10	R2.8.26	0.00041	
広島市旭町水資源再生センター	南区宇品東四丁目2-27	10	R2.8.26	0.00029	
太田川流域下水道東部浄化センター	南区向洋沖町1-1	10	R2.10.1	0.00052	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1-1	10	R2.8.26	0.00040	